

一般社団法人 日本医学教育評価機構

令和元年度 事業報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

I. 事業の実施にあたって基本的方針

日本医学教育評価機構の目的は、定款第3条において「我が国の医学教育の質を国際的な見地から保証することによって、医学教育の充実・向上を図り、我が国の保健、医療、福祉、衛生、並びに国際保健に貢献するため、医学部・医科大学等における建学の理念を確認するとともに、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準をふまえて医学教育プログラムを公正かつ適正に評価することを目的とする。」と定めている。また、定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

- (1) 医学教育プログラム評価基準の策定と改訂
- (2) 医学教育プログラムの評価事業
- (3) 医学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業
- (4) 医学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究
- (5) 医学教育プログラムの充実・向上に関する機関誌及び学術図書の発行
- (6) 国内外関係機関との連携及び諸外国の医学教育評価の情報収集
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この定款に定められた目的及び事業を達成するため、組織体制と評価態勢の整備を図りながら、医学教育分野別評価を実施するとともに、公正・適切な評価のための調査研究、各種研修会・セミナー等の教育事業、広報活動等を実施した。

II. 令和元年度に実施した事業

1. 評価基準及びマニュアル等の整備・改訂

基準・要項検討委員会において、世界医学教育連盟グローバルスタンダード2015年版準拠の医学教育分野別評価基準日本版の見直しを行い、より適切な理解に向けて語句や表現の修正を行った。また、医学教育分野別評価受審要項を見直しのうえ修正を行った。

2. 令和元年度 認定医学部・医科大学

医学教育分野別評価の結果、理事会の議を経て認定が確定した大学は以下のとおりである。

認定大学には、認定証を交付するとともに、当機構ホームページにおいて認定したことを公表した。

大学名	認定期間	備考
岡山大学	2019年4月1日～2024年3月31日	
藤田医科大学	2019年4月1日～2024年3月31日	

鳥取大学	2019年6月1日～2026年5月31日	
徳島大学	2019年6月1日～2026年5月31日	
香川大学	2019年6月1日～2026年5月31日	
宮崎大学	2019年6月1日～2026年5月31日	
愛媛大学	2019年10月1日～2026年9月30日	
東北大学	2019年10月1日～2026年9月30日	
山梨大学	2019年10月1日～2026年9月30日	
熊本大学	2020年2月1日～2027年1月31日	
旭川医科大学	2020年2月1日～2027年1月31日	

3. 医学教育分野別評価事業の実施

理事会において決定した評価事業計画に基づき、11大学医学部・医科大学の評価を実施した。

評価は書面調査と実地調査からなり、実地調査は4泊5日の日程で実施。評価チームの編成に当たっては、評価員7名と事務局職員2名の合計9名体制とし、主査・副査・評価員のそれぞれの任務を明確にしたうえで評価を実施した。

(評価実施済医学部等)

熊本大学、旭川医科大学、愛知医科大学、川崎医科大学、名古屋市立医科大学、山口大学、久留米大学、東京女子医科大学、浜松医科大学、佐賀大学、三重大大学の11大学

また、実地調査後の審議手続きとして、総合評価部会、評価委員会、異議審査委員会を精力的に開催し、評価報告書(案)の審議、異議申請書の審議、認定の判定等を行った。

4. 評価員養成研修会等の教育事業の実施

(1) 評価員養成ワークショップ

評価事業を実施するうえで、医学教育分野別評価に精通した評価員の養成が不可欠であるため、医学部長等から推薦された評価員候補者に対して、評価の仕組みや視点、判定等について研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の研修会を実施した。

(令和元年5月13日開催、参加者：16名)

(2) 医学教育分野別評価2巡目の評価に関する評価員ワークショップ

2巡目の評価実施に向けて評価員を対象に、2巡目の評価方針、1巡目との変更点、課題と対応などについて研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の研修会を開催した。

(令和元年12月6日開催、参加者：25名)

(3) 自己点検評価報告書作成等に関する講習会

医学教育分野別評価を受審するうえで重要な位置づけとなる、評価基準の理解から、自己点検評価の実施、自己点検評価報告書の作成まで、研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の講習会を開催した。(令和元年8月8日開催、参加者：46名)

(4) 事務担当者説明会

受審大学においては事務部門の積極的なかわりが重要になることから、令和2年度受審予定

医学部等を対象に、医学教育分野別評価の概要、自己点検評価の実施、実地調査の準備等について説明会を開催した。(平成31年4月24日開催【1巡目の受審大学】参加者：15名、4月25日開催【2巡目の受審大学】参加者：13名)

5. 公正・適切な評価システムの確立のための調査・研究

公正・適切な評価システムを確立することは評価機関として最も重要な課題であるため、調査・解析委員会において評価報告書の比較分析を行い、委員会報告書 No.1「評価報告書の比較分析結果」として総合評価部会に提出した。

6. 広報活動の推進

会員に対して評価に関する情報提供、活動内容の発信を目的として、広報委員会の企画により、ホームページの整備の他、広報誌「JACME Newsletter」を刊行した。広報誌は正会員、賛助会員及び関係省庁等に配布するとともに、各種会議等においても配布した。

「JACME Newsletter」第4号、第5号 各1,000部刊行

7. 財務基盤の見直し等

機構の運営及び事業計画を円滑に推進するため、財務委員会において、2巡目の評価実施に向けて評価手数料の見直しを行い、実地調査期間の短縮に伴う評価手数料の改定を行った。また、会議出席謝金のあり方について検討し、支給対象者の見直しを行った。さらに、世界医学教育連盟(WFME)の次回認証評価受審に向けて、昨年度に続き評価手数料等の積み立てを行った。

8. その他の事業

(1) 正会員への入会

新たに入会申請があった東北医科薬科大学について、理事会において審議の結果、入会を承認した。これにより、当機構の正会員は81大学医学部・医科大学等、及び医師の育成を支援する3団体の計84会員となった。

(2) 会議開催関係

①社員総会

定款の規定に基づき定時社員総会を開催した。

【開催日】 令和元年6月24日

【審議議案】 令和元年度事業計画(案)及び収支予算書(案)、平成30年度事業報告及び決算報告、評価基準日本版の一部改正(案)、他

②理事会

定款の規定に基づき通常理事会と臨時理事会を開催した。

第1回通常理事会

【開催日】 令和元年5月23日

【審議議案】 次期役員候補者(案)、部会長・委員長候補者(案)、平成30年度事業報告及び決算報告、他

第2回臨時理事会

【開催日】 令和元年6月24日

【審議議案】理事長、副理事長、常勤理事の選任

第3回臨時理事会

【開催日】 令和元年8月1日

【審議議案】評価報告書（案）及び認定結果（案）、受審年度の調整、他

第4回臨時理事会（メール審議）

【開催日】 令和元年9月12日

【審議議案】「認定」の確定

第5回通常理事会

【開催日】 令和元年11月18日

【審議議案】評価基準日本版の一部改正（案）、評価報告書（案）及び認定結果通知書（案）、
評価手数料の見直し（案）、他

第6回臨時理事会（メール審議）

【開催日】 令和2年1月15日

【審議議案】「認定」の確定

第7回臨時理事会

【開催日】 令和2年3月26日

【審議議案】評価報告書（案）及び認定結果通知書（案）、令和2年度事業計画（案）及び
収支予算書（案）、医学教育分野別評価受審年度について、他

③部会及び委員会

評価及び認定に関する重要事項の検討、評価報告書（案）、異議申請書、認定の判定等の審議、その他の各種事業計画等を適切に推進するため、部会及び委員会を精力的に開催した。

評価・認定問題検討委員会	8回
総合評価部会	3回
評価委員会	15回
基準・要項検討委員会	4回
異議審査委員会	3回
研修委員会	4回
総務・渉外委員会	1回
財務委員会	3回
調査・解析委員会	4回
広報委員会	3回

（※メール審議を含む）

Ⅲ. 事業報告の内容を補足する重要事項

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

以上